

環境審議会全体会 (R2. 11. 20)における意見等への対応整理表 (循環型社会形成推進計画関係)

No.	11月資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課	委員
1	資料 1-3	3	資料1-3のNo.8について、除去土壌等の総発生量2,475万トンと説明がありますが、中間貯蔵施設に搬入する量は1,400~1,500万トンとされています。資料では仮置き場の数字が大きく、誤解される面があるので御承知願いたい。中間貯蔵施設への搬入が増えたようなイメージを持つので、そのあたりを考えていただければと思います。	<p>本推計の物質フローは重量ベースであるため、根拠となる資料をもとに、$1\text{m}^3=1.5\text{トン}$として推計しています。</p> <p>次期計画には、「仮置場等技術指針をもとに、$1\text{m}^3=1.5\text{トン}$として推計しています。」などの注釈を入れることとします。</p> <p>〈本推計の除去土壌等の総発生量の算出〉 除去土壌等の総発生量(万m^3)=国直轄除染979(万m^3)+福島県内市町村除染671(万m^3)=1,650(万m^3) 除去土壌等の総発生量(万トン)=1,650(万m^3)\times1.5=2,475(万トン) ※1,650(万m^3)は、除去土壌等の総発生量であり、可燃物、不燃物の区別をしていません。実際に中間貯蔵施設に搬入される量は、総発生量から可燃物を差し引いた量となります。</p>	環境共生課	河津委員
2	参考資料 1-2	1	物質フローの中で食料消費という言葉がいきなり出てきたことに違和感を感じました。そもそも入口のどこにでてきたのか、食料であるとするか、有機性資源入ってくるのか、農産物であるとするか、書き方的に、例えば有機性資源に入ってくるか、その趣旨を入れておかないと誤解される可能性があるため、そのあたりを整理していただきたいと思います。	<p>本推計の物質フローの「入口」側での食料は、断面1「資源投入」における「有機性資源」(木材、肥料等)、断面2「製品生産」に計上しています。</p> <p>次期計画には、「「出口」側での食料消費は、「入口」側の、断面1「資源投入」における「有機性資源」(木材、肥料等)、断面2「製品生産」に計上しています。」などの注釈を入れることとします。</p>	環境共生課	河津委員